

四日市市告示第 92 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 6 第 3 項の規定に基づき、四日市市森林整備計画を変更したので、同法 10 条の 6 第 4 項において準用する同法第 10 条の 5 第 10 項の規定により公表する。

なお、四日市市森林整備（変更）計画の案の縦覧期間中（平成 27 年 1 月 28 日から平成 27 年 2 月 26 日まで）の意見は特になかった。

平成 27 年 3 月 17 日

四日市市長 田 中 俊 行

（商工農水部農水振興課）